

平成18年度特別支援教育実践研究協力校研究報告書

仙台市立黒松小学校

I 研究テーマ

- 特別な支援を要する子どもの理解と支援体制について -
校内支援委員会を中心とした活動を通して

II テーマ設定の理由

平成15年3月、特別支援教育の在り方に関する調査研究協力者会議において、「今後の特別支援教育の在り方について」最終報告がなされ、特別の場で指導を行う「特殊教育」から児童生徒に対して、その一人一人のニーズを把握し、適切な教育的支援を行う「特別支援教育」への転換が図られようとしている。このことはLD・ADHD・高機能自閉症等、軽度発達障害の児童生徒を含めた特別支援教育の対象となる障害も広がり、より多くの児童生徒に、より多くの教員がかかわり支援をしていく必要性が生じたことを意味するものである。

当校の特別な支援を必要とする児童の障害は、その程度に差こそあれ知的障害・情緒障害・肢体不自由・病弱虚弱・言語障害・軽度発達障害等と極めて多様である。これらの児童一人一人の特性に応じたきめ細かな指導のために、通常学級・通級指導教室・特殊学級がその機能を生かしあいながら役割を果たし、補完し合って指導に当たっている。特別支援教育と通常の教育は学校教育目標を達成する点において一体のものであり、したがって指導に当たっては全職員が障害をもつ児童についての理解を深め、一人一人がかけがえのない存在であることを認識することが大切であると考ええる。

特別支援教育は、特定の教育の場、機会のみによって帰結するものではなく校内全体やゆくゆくは地域全体で総合的に行っていくものである。障害をもつ児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取り組みを支援するという視点に立ち、生活や学習上の困難を改善、克服する上での適切な指導および支援が行われる必要がある。そこで、校内支援委員会を中心とした支援体制はどうあるべきかを探るために本主題を設定した。

III 研究目標

通常の学級に在籍する発達障害を含めた障害をもつ児童への支援のあり方について、学校内の支援体制をどのように整えていけばよいかを実践を通して明らかにする。

IV 研究の内容

1 教職員の特別支援教育に関する意識調査

校内の支援体制を整えるに当たり、特別支援教育及び児童理解について教職員全員（44名）を対象にしてアンケートを実施し、課題となる点を探ることにした。

調査の結果をまとめると以下のとおりである。

- ・特別支援教育への関心は高いが、「実際のところがよく分からない」「自分が受け持つ児童の中に何らかの特別な支援が必要」と回答した者が約半数を超えている。そして、「学習面・生活面での具体的支援や対応法、保護者との連携等の在り方について、詳しく知りたい」と考えていることが分かった。
- ・ほとんどの職員が特別支援教育に関連する研修を受けたことがあるが、児童理解や実際の日々の学級運営や指導実践などについて、さらに研修を深める機会を

望む声も多くあがっている。

そこで、教職員の共通理解と協力・支援体制を構築していくために必要な研修を計画することにした。(アンケートの詳細・研修の内容については別紙資料参照)

2 本校における特別支援教育の基本的な考え方

(1) 全校的な支援体制の必要性

発達障害の概念の捉え方を含め何かしらの支援の必要な児童に気づき、確実な支援へとつないでいくためには、中心となる課題は障害により異なるが学校生活やその他の場面において困難があるという共通点を軸に校内支援委員会が中心となり全職員で支援する体制を整える必要がある。

① 児童のもつ課題への気づき

普段の生活や学習活動における支援を必要とする児童個々の課題への気づきは学級担任の日常的な観察が重要である。気づきの中で確認された課題を学年会等に取り上げ、特別支援教育コーディネーターへ報告、具体的支援への調整と移行が重要である。

② 二次的な問題への予防

適切な教育的支援を受けることができないと、生活行動上の二次的な問題を生じかねない。該当の児童の担任はコーディネーターと連絡を密に行い、現在抱える課題解決に向け具体的な解決策を早急に探ることが大切である。

(2) 学校全体で取り組む大切さ

① 多様な人材の活用

校内支援委員会の構成メンバーを中心として分掌等を調整しあいながら支援のための人材を活用する。また、校内の実情を勘案しつついろいろな支援のための形態を工夫していくことが大切である。特殊学級担任や通級指導教室の担当者が可能な範囲でその機能を拡大し、弾力的運用を図りながら支援にあたることも方策の一つとしてあげられる。また、担任をもたない教員が空き時間を利用してチームティーチングの形態で支援にあたるなど柔軟に対応することも大切である。

② 一貫した指導

支援を必要とする児童についての共通理解ができていると、不適応行動が起きたりしても、教師により対応が変わらなければ児童を混乱させることもないと思われる。指導法や対応法について校内支援委員会で検討し指導にあたることを念頭に置きたい。

③ 次学年への引継ぎと指導の継続性

障害による生活上の困難性は、発達の段階で様々な形で表出するものである。そのため、一貫した指導方針に基づいて児童個々の発達段階に応じた継続指導が必要である。長期的展望に立った見通しをもって取り組み、新年度のスタートにあたっては混乱のないように一定の様式での詳細な次学年への引継ぎも重要である。

④ 関係機関との連携

学校におけるよりよい支援のために各関係諸機関との連携は必要不可欠である。学校でできることと努力すべきことの明確化、相談機関の選定と継続的な連携、保護者への紹介の仕方などコーディネーターが中心となり連絡調整を図りながら進めていくことが大切である。

⑤学級担任の支え

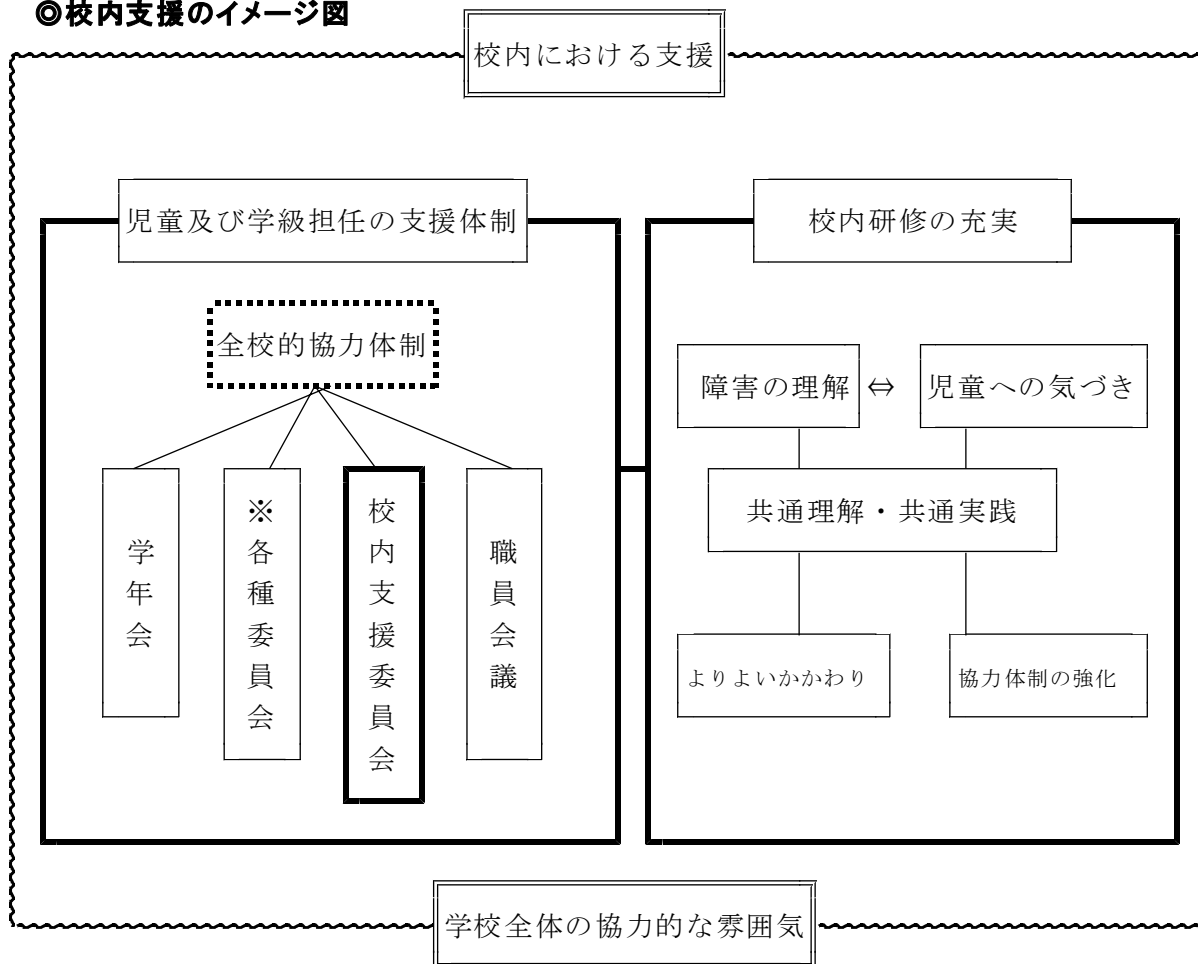
発達障害等、支援を必要とする児童を抱える学級担任の支えとなるための相談窓口を多様化させ、常に活用ができるようにしておく必要がある。相談事案を検討し、校内支援委員会で十分な協議をし、日々の実践に生かせるようにしていくことは、担任にとってより大きな支えとなり児童へのよりよい対応につながっていく。

(3) 校内支援の構造

教師一人による支援からチームによる支援へ

特別な教育的支援を必要とする児童は「どの学級にも在籍している可能性がある」「学習面や行動面で著しい困難を示す児童生徒が40人学級では2～3人（学校全体の約6％）在籍している可能性がある」という文科省の最終報告を受け、本校でも平成15年度から「特別な支援を要する児童」の調査を全校に実施し、学校全体で支援していくための体制づくりの整備をしてきた。

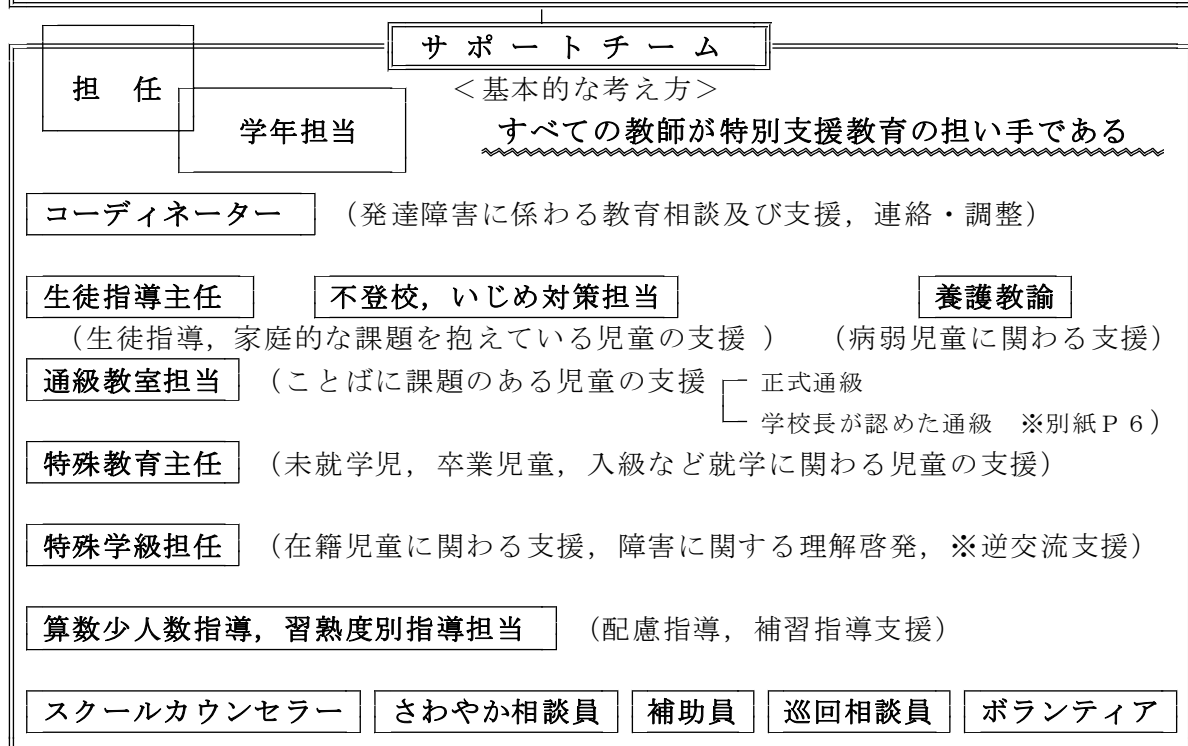
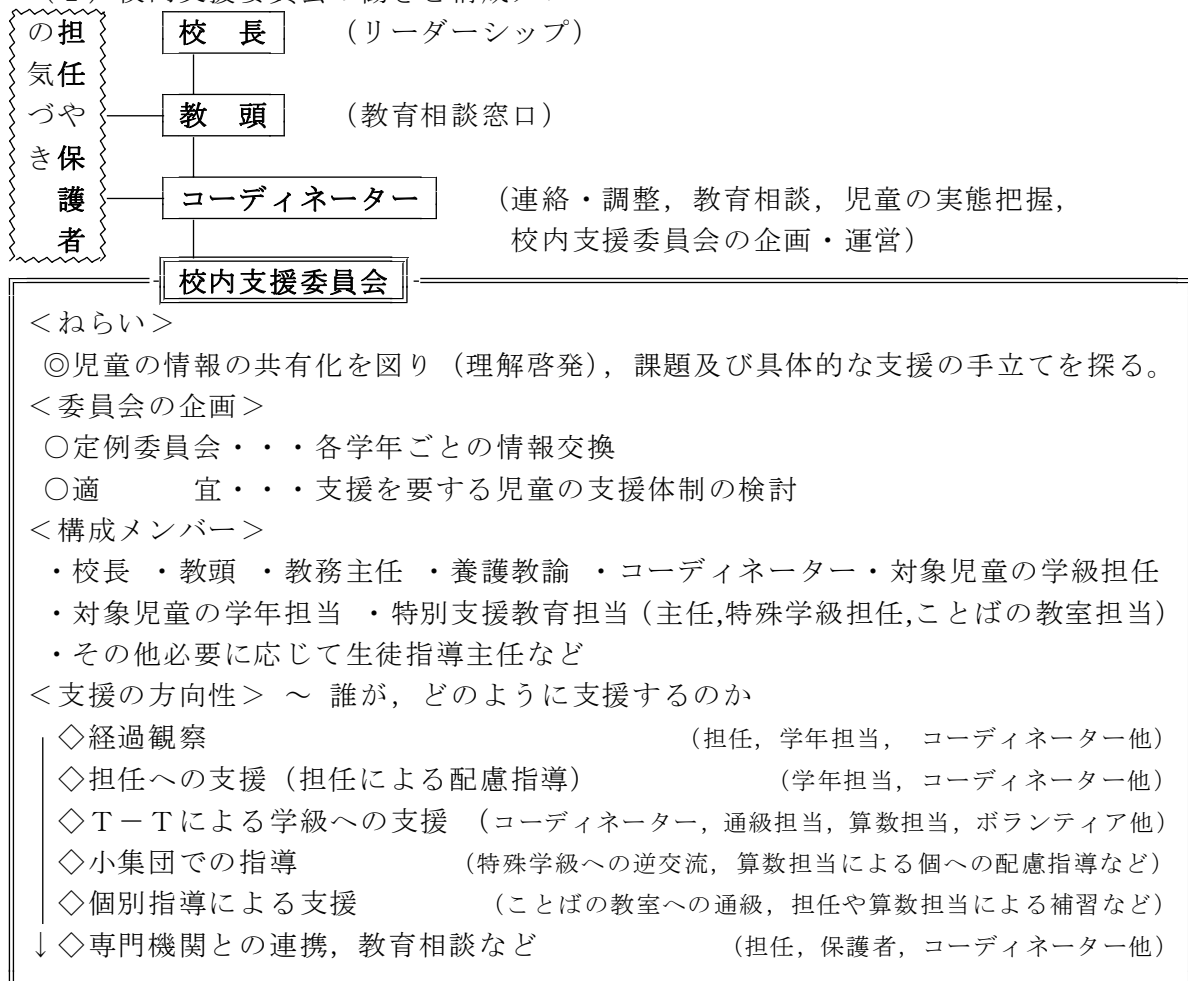
◎校内支援のイメージ図



※各種委員会はいじめ・不登校・生徒指導等の各委員会

3 校内支援体制

(1) 校内支援委員会の働きと構成メンバー



（２）本校における特別支援教育の重点と具体的な取り組み

支援体制作りをスタートさせた当初、本校における特別支援教育とは、配慮を要する児童を教室から抽出し、通級教室や特殊学級において個別に支援していくのが主であった。しかしそれは「特別支援教育に専門的な知識や経験を持つ教師に支援をお願いする」という意識にとどまり、全校で共通理解を図りながら障害に対する理解啓発を深めていくという点では課題が残された。

平成１９年度からの特別支援教育の実施に向け、「全ての教師はこの教育の担い手となる」という意識の改革がまず土台となり、その上で具体的な支援の手立てが有効に働き掛けられるものと考えた。

そこで今年度は、支援委員会のメンバーを始め校内の全職員に対象児童を知ってもらうことが全校支援体制を構築する上での第一歩であると考え、以下のとおり、理解啓発に重点を置いた特別支援教育の推進を目指してきた。

○気軽に情報交換ができる雰囲気作りの工夫

- ・複数のコーディネーターの指名（今年度は３名）により相談の窓口を分担することが可能となり、担任および保護者、学年主任、当該学年担当と情報交換をする機会を増やすことができた。
- ・校内支援委員会に各学年ごとの情報交換の場を設定し、学年間の協力体制の構築を図りながら共通理解のもと支援に当たれるように配慮した。

○情報の共有

- ・４月の第１回目の職員会議で、特別支援教育の意義とコーディネーターの役割について説明（校長）。前年度作成の「配慮を要する児童一覧」の提示と支援の手順について共通理解を図った（コーディネーター）。
- ・特別な支援を要する児童全員の「個別の指導計画」を作成の作成にあたっては、「支援の基本は担任である」ことを確認しながら担任に対する支援やアドバイスに重点を置いた。支援委員会や教育相談において活用した。支援の手立てが引き継がれるような効果的な活用の在り方や形式については検討中。
- ・行事の際、配慮を要する児童の支援について職員会議などで周知、協力を求めた。

○障害の理解

- ・職員会議や研修会において、理解啓発の参考資料を提供。えじそんクラブのブックレットを引用し、「指導が困難な子への支援」ではなく、「困っている子への支援」という発想の転換を促し、ソーシャルスキルカードの活用など具体的な手立ての紹介をした。

（３）コーディネーターの役割

①学級担任に対する支援

- ・障害に対する情報の提供（実態把握、スクリーニングテスト、配慮事項など）
- ・個別の指導計画作成サポートと活用

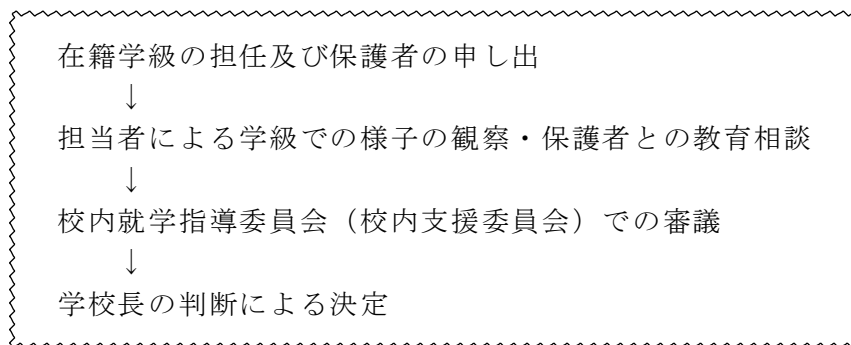
②児童に対する支援

- ・対象児とラポートを図りながら課題を明らかにし、支援の手立てを探る
- ・校内支援委員会の企画・運営および全職員への報告・周知
- ・必要に応じ、児童が落ち着ける場所の提供をする
- ・具体的な支援の手立てが様々な場面で配慮されているか経過観察する

- ③保護者に対する支援
 - ・教育相談，障害に対する理解・啓発
- ④外部専門機関との連絡調整
- ⑤校内の理解・啓発

※通級指導教室のサポートの例

通級指導教室（言語障害）では，正式通級児童の他の児童にも支援を行ってきた。対象は，本校在籍の児童の中で特別な支援を必要とする児童である。その中でも緊急性のある場合，**学校長が認めた通級児童**という形で支援してきた。手続きは，下記の通りである。



ここ数年間の**学校長が認めた通級児童**の状況は，下記の通りである。

	状 態	指 導 内 容
I	学業不振	・学習の補完をする（主に国語） ・基本的生活習慣の見直しと定着を図る ・情緒の安定を図る
II	集団生活への不適応	・情緒の安定を図る
III	軽度発達障害	・コミュニケーションスキルトレーニング（独特のコミュニケーション方法の改善のため） ・情緒の安定を図る

正式通級児童も学校長が認めた通級児童も，在籍学級担任や保護者と密に連絡を取りながら，一人一人の実態に応じた指導計画を立て，目標に沿って支援している。

最近では，正式通級以外のニーズが高まっているが，限られた時間で限られた人数の支援しかできないのが悩みである。

4 特別支援教育の校内研修の充実

（１）校内研修の進め方

障害理解や障害に対する基本的な気付きなどを促す段階の基本的な内容の研修を基に進める。実施に当たっては学校全体の行事や他の校内研修との調整を図り

ながら実施する必要がある。また、一般的な理解にとどまるのではなく担任として自分の問題として考えられるようにすることが大切である。

(2) 校内研修の内容

特別支援教育に関連する校内研修の内容としては、発達障害の基本的理解、児童のもつ問題への気付き、かかわり方の基本、保護者との連携の理解と在り方、事例研究等があげられる。今年度は外部講師による特別支援教育の基本的理解のための研修会を開催した。

(3) 特別支援教育だよりの発行

書籍や特別支援教育関係のテレビ番組の紹介、各種研修会や行事の案内等を必要に応じて発行し啓発する。

V まとめ

特別な支援を要する子供の理解と支援について校内支援委員会を中心とした活動を通して考察したことを整理したい。

1 成果と課題

(1) 校内の体制作り

支援体制作りにはコーディネーターの活動が重要である。本校では今年度3名のコーディネーターがそれぞれの分担を明確にしながら、支援のための活動をしてきた。校内支援委員会にあげられた児童については、担任と「個別の指導計画」を作成しながら情報を共有することにより、具体的な支援の手だてが少しずつ見えてきた。また、委員会の他にも自分から相談を持ちかけてくる担任も増えてきた。しかし、実際の支援にあたる人材や場所の確保については、課題が残る。今後、発達障害等に関する専門家等からの助言が継続して受けられるシステムをさらに充実させれば、長期的展望に立った支援がさらに充実すると思われる。職員会議等で、支援を要する児童についての情報を報告し、対象児童についての理解啓発を行ってきた。全職員に知ってもらうことが具体的な支援の第一歩となるので、積極的に理解啓発活動に取り組んでいく。

(2) 児童への支援のあり方

サポートチームが、ケースに応じてT-Tによる支援や個別支援を実施したことにより、児童の情緒の安定が図られ、落ち着いて課題に取り組める基礎が作られつつある。また、支援を要する児童の保護者との教育相談は、長期的展望に立ち、情報を共有しながら継続的に行われることが大切である。しかし、定期的に教育相談を実施する時間の確保が今後の課題としてあげられる。

(3) 教職員の情報の共有

校内支援委員会として、各学年の支援を要する児童に対する情報交換の場を設定することは必要不可欠である。新学年開始に当たり、できるだけ早い時期に実施するのが望ましい。また、学級担任の申し出により新たに何かしらの支援を要する児童が確認された場合も、校内支援委員会を臨時に開き、支援の在り方について検討をしていくことが大切である。

(4) 校内研修

外部講師を招いた研修会後の教職員の感想は、児童理解のための参考になり大いに感銘を受けたという内容が多くあった。また、書籍や研修ビデオの貸し出しを希望する教職員が増え、外部機関の研修にも自ら参加する様子も見られるようになってきた。校内研修においては多忙な学校行事の中での調整を図りながら、年度当初の特別支援教育研修に関するアンケート調査からの内容を吟味して実施していくの

が望ましいと考える。特別支援教育担当者の思いからの出発ではなく「～の研修を試みたい」「さらにステップアップを」といった希望が教職員の中から出てくることが大切である。実際の支援に即応できそうな書籍や参考書、軽度の発達障害の児童に利用可能なソーシャルスキルカード等も今後さらに充実させたい。

2 おわりに

本研究は支援を要する子どもを理解し支援をするためには、まず学校全体で取り組む体制が必要であること、そのためには教職員が何かしらの支援を必要としている児童に気付くこと、さらには担任が一人でいろいろな問題を抱え込まなくてもよい支援体制があることが重要だと考えた。

実践を通して校内の支援体制をさらに整備・充実させるためには、まだまだ多くの課題があることが分かった。発達障害そのものの理解や情報の共有、多忙を極める学校現場で研修時間を確保していくことの難しさ、支援に当たる人材や場所の確保、通級指導教室での支援の在り方の共通理解等があげられる。障害をもつ児童個々のよりよい成長を促すための望ましい支援の在り方について、時間をかけてこれら一つ一つの課題を学校全体で考え地道に解決していきたいと考える。